

児童生徒等の安全対策（今後の取り組み）

1 児童生徒自身の意識向上

「自分の身（命）は自分で守る」

あらゆる場面を想定し、子ども自身で不審者を見抜き、防犯意識を高め、自分たちの命を守る意識を醸成する。

【具体的な方策】

（1）登下校中における避難訓練の実施

→学校間・地域・保護者との連携

→交通指導員やスクールガードリーダー、「こども110番の家」の活用。
警察との連携。

（2）携帯電話・スマートフォン等によるインターネット・SNS等のトラブルを防ぐ 情報モラル教育の充実。禁止する指導から、使わせる、活用させる指導へ。

携帯電話やスマートフォンなど実物を利用して、正しい活用方法・利用
する上での危険性について、専門家から指導を受ける。

（児童生徒・保護者・教職員）

2 安全性の高い通学路の選択・検討

登下校の流れを見直す

「通学路安全マップ」を活用し、危険箇所を明確にする。その上で、危険箇所を
通過しなくて済む安心な通経路を再検討する。（不審者対策・交通安全面）

→地域・保護者等の理解を求める必要がある。

※東中学校では、徒歩による登校の生徒と自転車登校の生徒の通過箇所を
点検し、国道17号を渡る場所をそれぞれ別にするにより、登下校の
危険性を少なくすることができた。

【具体的な方策】

（1）「通学路安全マップ」と平行して「通学路安心レベル向上マップ」の作成

（2）「こども110番の家」の周知 及び 新規登録の要望を募る